

やまめ

題字：尾方 芳郎氏

9月議会定例会
議会報告会
特別委員会報告
一般質問

表紙：子別峠のススキ野原

宮園地区観光交流拠点整備に着手

全体計画では28、29年度で完了

平成28年第3回五木村議会定例会が9月12日から14日までの3日間開催。上程された「報告2件」「工事請負契約の締結1件」「条例の一部改正3件」「平成28年度補正予算3件」の計9議案は審議の結果、全会一致で可決。また、「平成27年度五木村一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定10件」が上程され、決算認定審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とした。一般質問では4議員が村政を質した。

《報告》

- 平成27年度財政健全化判断比率
- 平成27年度公営企業資金不足比率

《工事請負契約の締結》

- 工事名
林道八重線開設工事
- 契約金額
9千806万4千円
- 契約の相手方
(株)技建日本

《条例の一部改正》

- 五木村条例の一部改正
「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義にとる所得税等の非課税に関する法律」が一部改正され、政府間における正式な国交がない日本と台湾の両国間において、この法律が適用されることに伴う改正
- 五木村国民健康保険条例の一部改正
前述の「五木村条例の一部改正」に同じ。

《決算認定審査特別委員会の設置》

- 災害による被害者に対する五木村税の減免並びに所得減少による国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正
熊本地震に伴う減免規定の追加等による改正
- 平成27年度一般会計及び特別会計の認定審査を行うため、全議員による特別委員会を設置。
- 委員長 早田 吉臣
副委員長 岡本 精二

9月定例会補正予算

会計名	補正前額	補正額	予算現額
一般会計	26億3,288万円	8,117万1千円	27億1,405万1千円
国民健康保険特別会計	2億858万円	136万5千円	2億994万5千円
介護保険特別会計	2億1,269万1千円	143万5千円	2億1,412万6千円

一般会計補正予算の主なもの

総務費	宮園地区観光交流拠点整備費（委託・工事）	3,700万円
	旧北小学校施設排水改修工事	148万円
衛生費	八重地区飲料水井戸試掘調査業務委託料	1,500万円
商工費	商工振興助成金	120万円
消防費	第2分団2部消防詰所新築工事設計委託料	260万円
教育費	葛の八重地区集会所修繕料	56万2千円
災害復旧費	作業道平尾谷線災害復旧工事	1,200万円

平成27年度 一般会計及び特別会計 決算審査監査委員意見書

村長より監査委員へ決算書の審査が付されたら、監査委員が審査を行い「決算審査意見書」が提出されます。その後、議会へも決算書と意見書が送付され、議会においても審査が行われます。

なお、五木村監査委員から提出された総括的な意見（まとめ）は下記のとおりです。

まとめ

平成27年度一般会計及び特別会計の決算結果は適正なものと認めた。

一般会計においては「五木村生活再建計画」及び「ふるさと五木村づくり計画」の進捗に伴い、収支決算額は減少している。歳入歳出決算で402,835千円の余剰金が出ており、基金繰入金159,000千円、翌年度繰越額157,669千円、繰越明許費充当額86,166千円に充てられている。

財源面では依存型であり、これから厳しい財政運営になることが予想されるので、財政状況を細かく分析し財政計画を策定して、中・長期的な視点を持って、事業を進めながら健全な財政運営を図られたい。

また、村債の償還金や公共施設の維持管理費、高齢化対応など、財源確保のために減債基金、公共施設整備基金及び社会福祉振興基金等の充実も図られたい。

特別会計については、9会計中、6会計が一般会計からの繰入金で運営されており、その額も130,000千円を超えている。基金の取り崩しもされている状況であり、各会計においては経費削減を充分考慮しながら健全な運営を図られたい。なお、公営企業会計（簡易水道事業・農業集落排水事業）も厳しい財政運営であるが、施設の老朽化に備えた基金の充実も考慮されたい。

その他、各課の補助金や助成金、負担金については、追跡調査など、検証をしながら予算を編成されていると思うが、補助率があいまいな事業も見受けられたので、基準を明確にする必要がある。

また、指摘事項については、改善が見られるものもあるが、依然として改善されていないものもあり、事務的な処理では不用額や流用額が高額なものがある。不用額については予算を減額し、流用については補正予算を計上して、処理すべきであろう。

最後に決算審査に当たり、予算執行率が前年度より13%低い76.1%であるので、予算編成には慎重に取り組まれたい。「五木村生活再建計画」並びに「ふるさと五木村づくり計画」も、後3年で1区切りとなるが、今後の村づくりに期待し、結びとする。

議会報告会と意見交換会を開催

去る8月1日（月）と8月7日（日）にご希望のあった平野・西谷地区と平瀬地区の常会にお伺いし、議会報告会と意見交換会を開催しました。この報告会は平成23年から開催しており、述べ16地区、242人に参加いただき、今回も2地区併せて33人の方に参加いただきました。

当日は2班に分かれて、議長や代表議員の挨拶後、6月議会定例会で可決された「熊本地震に関する意見書」を政府機関に提出した件や議会の委員会構成などの報告を行い、意見交換会に移りましたが、地区が抱える問題を直（じか）にお聞きすることができ、有意義な意見交換会ができました。区長様をはじめ地区住民の皆様、大変ありがとうございました。

たくさんのご意見をいただきましたが紙面の都合上、下記ご意見等を抜粋し掲載しますので、ご了承ください。

地区からのご意見等

地区名	ご意見・要望等（要約）	議会からの回答
平野・西谷地区	議会改革は何をしたか。	次回選挙より議員定数を10人から8人にした。
	シイタケ栽培（団地化）について、個人がするのなら助成金をやってもいいが、道の駅が生産している。私は良くないと思う。収益など、今後どのように進めるのか。また、続けていくのか。	以前、シイタケ栽培はダム基金5億の利子（果実）によって事業を進めた経緯があるが、失敗した経験もある。今回はシイタケ生産団地化形成をしようと始まった。水没地の利活用で行われているが、H24～H28の5箇年計画で、現在の収益は上がっていない。現在は雇用対策が主である。
	国道445号（九折瀬・神屋敷間）の話であるが、県の事業説明会が行われ、「皆さんにいずれ詳しく説明する」旨であったが、それから長期間、説明会がない。	幾度となく、議会からも要請しているが、その度に「早急にやる」と回答される。先日、新しい土木部長に会ったが、予算が付かなかったと言われ、憤りを感じた。もうすぐ、国・県・村の三者協議が行われるので、強く申し上げたい。
	熊本地震の影響で振興計画等の予算も五木村に回ってくるか危惧しているところであるがどうか。	県会議員とも意見交換をし、このことについては、しっかり伝え「頑張ってくれ」と申し上げており、私たちも頑張っていく。
平瀬地区	県道宮原五木線について、数年前、大通峠の手前を拡幅したがそれ以降、手付かずである。八代や熊本への通勤圏や観光客も17万人と言うが、年に1箇所くらいはやっていただきたい。	平成26年11月に八代市にも協力を求め、県八代振興局に要望活動を行っており、県議と意見交換をしたが、県議も気をかけていただいている。
	意見交換会をして、いろいろ要望しているが、成果がない。どのようになっているのか。平瀬地区には何もしてもらっていない。	執行部とも連絡を取り合い、議会からも区長へ回答を差し上げている。また、昨年度もいろいろ要望があったが、総務常任委員会から説明し、建設課長もいろいろ立ち会ったり回答している。
	鳶山は携帯電話が入らない。途中でタイヤがパンクでもしたら、歩いて家にも帰れないし、県道にも出れず心配である。	下梶原や鳶山の予算はついているので、今後、整備されると思う。
	相良村には地区への補助金で、物販所とかを地元の人を作っているが、五木村ではそのような制度を考えていないのか。	今のところ、そのような話は出ていない。ただ、頭地、宮園、小鶴など大きな範囲で、地域振興のため、祭りやホテルの育成などへの補助金は毎年交付されてる。

この他にも耕作放棄地対策事業や温泉センターの木質燃料、議会中継、少子高齢化、鳥獣被害、砂防ダム、集会所建設、高齢者見守り等々のご意見・ご要望をいただきました。

要望等につきましては、執行部からの回答を区長様にお送りしております。



平野・西谷地区常会



平瀬地区常会

〔地方創生に関する特別委員会状況報告〕

(1) 会議

会議は、7月6日、7月25日、8月13日の第3回会議まで開催。

(2) 経過

第1回会議は、6月定例会で設置された本委員会での今後の取り組みなどの協議。

第2回会議は、「五木村まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに本村の現状を再確認した。

第3回会議は、行政区ごとに0歳～101歳までの人口一覧をもとに各地区の年代別人口の現状を確認した。

(3) 今後の調査、協議

五木村人口ビジョンのアンケート結果の再確認や定住促進に係る少子化に歯止めをかけている先進地の資料収集や本村事業所にどれだけの就業者がいるか。

また、その方が、村内の人か、村外の人か、の実施を調査することとした。

ダム対策特別委員会

委員会の期日

平成28年6月22日

協議事件

地元選出県会議員との意見交換会
テーマの検討について

協議内容

今年4月26日、地元県会議員との意見交換会の実施について決定したが、その中でダム問題に特化したテーマを検討した。

委員からの意見

- ・人口減少も含め、地元県議には、強く要望するべきである。
- ・振興計画は、平成30年度で終わりではない旨を知事が発言されたので、この点も県議に言いたい。
- ・若者の雇用・定住を強く要望したい。

まとめ

50年の節目を迎えたダム問題と今後の五木村振興について、県議会の最終的な意見としてダム問題のことをどう思われているか、尋ねることとした。

委員会の期日

平成28年8月18日

協議事件

第10回「五木村の今後の生活再建を協議する場」について

協議内容

8月24日に国・県・村による、「三者協議」が開催されることを受け、発言可能な議長にどのようなことを述べてもらうかを協議した。

委員からの意見

- ・昨年度の報告、今年度の予定、村からの要望とか、今のような協議でよいのか。
- ・逆瀬川の付替え村道など、国・県がやるのかも分からない。
- ・国道445号（九折瀬・神屋敷間）について、どうなっているのか。
- ・ダムによる功罪を作っておくべきである。

まとめ

国道445号の早期着工、付替村道の整備、宮原五木線の改良、知事との意見交換会を要望した。



山本 豊 議員

五木村まち・ひと・しごと

創生総合戦略は

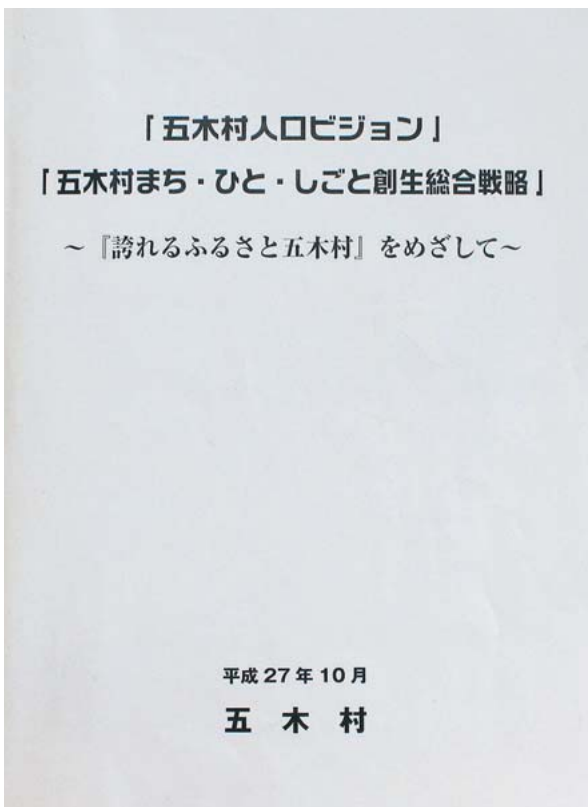
和村村長 実現するよう目標を掲げている

質問 「五木村まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため5つの政策の原則①自立性②将来性③地域性④直接性⑤結果重視に基づいて、関連する施策を展開する事が必要とされている。この5つの政策の原則を踏まえる五木らしさを伺いたい。

ただ人、人が出ていくことをできるだけ抑制する③村民の結婚、出産、子育て④村民が誇りを持ち安心して暮らせる地域づくり。このようなことを実現するよう目標を掲げている。

村長 基本目標として4つ。①雇用創出②五木に来てい

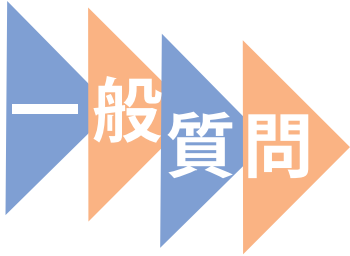
い。





観光開発につながる 河川の整備を

和田村長 調査をして前向きに検討する



田山淳士 議員

質問 最近の河川を見ると北地区や西地区などで、一部整備されているが水没地区の河川は荒れ放題になっている。少し手を入れれば観光客の誘致にもつながると思うが、調査して開発する考えはないか。

村長 昔は皆さん、網を張ったり、魚釣りをしたり、水と親しんできたが、集落がなくなつた関係で管理ができていない。手立てとしては草払いをしたり、補修したりで十分検討したい。

質問 観光地は住民参加型にしないと繁栄しないとと思う。また、五木の場合、トイレの問題がある。仮設トイレでもできないか。

村長 住民参加型の観光開発は同感である。トイレについては洪水時期で災害の危険もあるのでリースの仮設トイレを検討したい。

質問 河川プールを検討する考えはないか。

村長 必要と思うので、県の担当課や国交省などと協議をしたい。



村外からの来客者で賑やう白滝公園（西地区）



藤本新一 議員

公営で飲料水の供給を

和田村長 検討して取り組む

村民が安心した居住対策

質問 土砂災害防止法に基づく「イエローゾーン」「レッドゾーン」の地域指定を受け、村民が安全に生活出来る村長の考えは。

村長 五木村には急傾斜地177カ所、土石流危険区域17カ所があるとの説明を受け、その対策をお願いしている。

質問 レッドゾーン地から移転する場合300万円の補助金があるが、移転が出来る額ではなく県に増額を要望する考えは。

村長 安全な所への移転は重要であり、県にお願いしたい。

質問 村内各集落に自主防災組織があるが、高齢化で安全に避難する経路や避難場所等の再検討が必要であると思うが。

村長 各地域で小班に分かれ、寝たきりの方や自力で避難が出来ない方等、細かな対策の検討が必要と考えている。

質問 村内には急傾斜対策の工事をしてない集落に災害防止対策が必要で、切土、盛土、森林の伐採等を行う

検討して取り組む

時、知事の許可が必要である。代替地上部に急傾斜対策工事が必要で各種の工事を行う場合は許可制にする考えは。

村長 高野代替地上部の用地買収も終り、工事に着手する段階で頭地代替地の一部はレッドゾーンになっており、国交省に対策をお願いしているが土地所有者にもお願いしたい。

質問 小鶴地区の住宅上部の山林崩壊が発生したが、上部の森林にも問題もあるようであり各集落上部の植栽の指導が必要と思うが。

集落の年間行事の問題点

質問 村内の集落は高齢化で年間行事の継続・継承が困難になっているが、村長の受け止めは。

村長 地域で継承する人が少なくなった。物理的にも人がいない地域も出る可能性もあり、残念に思っている。

質問 水没予定地から集落移転に伴い観光の拠点的なものがなくなっており、非水没地でもなくなる状況にあるが。

村長 移転した関係で継承が出来ない所もあり、歴史文化交流施設の中で再現や体験できる施設整備をした

質問 集落で維持管理している飲料水施設も高齢

村長 施業する森林組合や地主の方への指導も必要と

質問 再造林の上乗せ補助もしており所有者への指導する農林課長の考えは。

農林課長 森林組合や県の指導を受け対応する。

化で管理が困難な状況にある。公営での飲料水の供給が必要であると思うが。

村長 振興公社で一部受託をしている。公営か第三セクターか、個人で会社を立ち上げ、維持管理も必要と考えている。

質問 昨年度研修した島根県吉田町では第三セクターが水道工事や維持管理を行っており、雇用対策や若者の定住を進める上で取り組みは重要と思うが。

村長 水道工事や管理、産廃、浄化槽の維持管理の関係もあり、雇用も生まれるなどもあり取り組みたい。



狭く危険な水源地への管理道



県営の研修施設は

和田村長 今後、協議したい



早田吉臣 議員

質問 人材育成基金のこれまでの成果と検証はどのように行われて来たのか。

村長 現在まで、36件、385人の利用。事例としては、ツリークライミングの資格やシイタケ栽培の現地研修などを受けていただき、研修の結果については、その都度報告を受け実施してきた。

質問 人材育成基金を「P D C A サイクル」に当てはめ反映させたことはあるのか。

副村長 自身の経験上、20歳代のころログハウス研修に利用し役に立てた。また、基金を利用された方はしっかりやられていると思う。問題はこの基金の問口を広げた取り組みが必要であると考えている。

総務課長 個人としては研修をされて、それなりの成

果があり、自身の意識改革につながっていると考えている。

質問 研修を受けられた後のバックアップや起業、事業の再構築へのプランのフォローアップは考えているのか。

村長 フォローアップは重要なことだと思っている。長期的な研修を受けたいというのであれば、その体制はとってある。ただ、P D C A サイクルに当てはめると少し問題なのかと考えている。

質問 人材育成基金の長期的な活用を条例化、もしくは改正などをするのはないか。

村長 制度的には作っているわけではないが、希望があれば別枠で予算を確保し、支援する必要があると考えている。

質問 人材育成と確保のために熊本県と共同で県営の育成研修施設を設置する事は検討できないか。

村長 宿泊出来る場所がないとか、学生が簡単に食事できるとか、日用品を買い替える場所が無いとか、意見交換の中で話が出た程度の事はあった。

質問 中小企業のための研修施設やマナーとか社会人としての研修施設を県と共同で施設を造るような事は考えられないか。

村長 五木の環境は良いと思う。県と具体的な協議をしたことは無いので一度、協議してみたい。

質問 人材の確保の点で県人会などの中に子どもや孫の世代のインターンのような移住者確保を考えられないか。

村長 県人会へは1度位しか出席したことがないので、機会があればそのようなことを話したい。

質問 日本一移住者が多い島根県海士町では、

移住者の仕事や住む環境を把握した上で移住を誘致している。また、地域の人々の意見を伺いながら移住者の選択を促している。そのような事が出来ないのか。

村長 空き家などの情報はある程度把握しているが、その内実については十分踏み込みきれないと思うので今後、努めて行きたい。



中小企業大学校 (人吉市)

五木の動物植物シリーズ No.3



ヤマセミ

ブッポウソウ目・カワセミ科に分類される。白黒のまだら模様が目に鮮やかな鳥である。山間の溪流沿いに生息するが、なかなか目撃する事が難しいようだ。年に2回ほど繁殖するようで、巣作りをし始めるころや雛が孵ったころは朝早くから頻繁に溪流の川魚を獲りに飛んでいるところを見かける事が出来る。



ママコナ

ゴマノハグサ科・ママコナ属の植物。高山に行くとき見つける事が出来る花だが、なかなか見分け方が難しい。雑木林の中で可憐な姿を見つけたら癒される花である。イネ科やカヤツリグサ科などの植物の根に自分の根を連結させて、相手の養分を頂くという寄生する植物としての面もあるようだ。近種に四国ママコナ、屋久島ママコナなどある。



ジンジソウ

ユキノシタ科・ユキノシタ属の植物。よくよく見ないとユキノシタやダイヤモンド草と間違えてしまいそうだが、名前の由来にもなっているほどに花びらの形が「人」という字に似ている。ちなみにダイヤモンド草の場合は「大」という文字に似ていることからとされる。村内の小さな沢沿いの湿った場所で見かけることがある。



権萃 (ごんずい)

中村

私たち村民も、その情報を受け取る力、命を守る判断力を高めていく必要があります。「今度の台風もこんやろう」「自分は大丈夫」と、つい思ってしまうのが人間。過去に自分が経験した災害の記憶さえ、少しずつ薄れていくのが人間です。だからこそ、考え深まるこの秋に「いざという時、自分は」「家族は」「となりのばあちゃん」と、家族や地域の方々と話し合っ、日ごろから絆を深めていきたいですね。

編集後記

今年もあと2か月余り。月日の過ぎる速さに驚きつつ、毎日を大切に過ごそうと考えさせられる秋です。今年、平成28年4月熊本地震や迷走する台風。そして阿蘇山の大噴火と、思いもよらない自然災害に見舞われた一年になりました。有事の際に速やかに危険を知らせる責任を負う行政は、日々、情報の精度を上げる努力をされていることとします。

次回の定例会は12月中旬の予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。